

## 添付書類要否確認表

(「監護相当・生計費の負担についての確認書」に記入した**児童の兄弟等**について)

記入した児童の兄弟等が以下に該当する場合は、添付書類を提出してください。

※必要書類を提出できない場合は、座間市児童手当担当（子育て支援課）にお問い合わせください。

※申請後に別途必要書類を案内する場合があります。ご了承ください。

①記入した児童の兄弟等が、座間市外に住民登録している場合

※以下の書類をすべて提出してください。

- ・申立てに係る子のマイナンバーが分かる書類
- ・父母のうち所得の高い方（申請者）の本人確認書類

②「監護相当・生計費の負担についての確認書」にて、記入した児童の兄弟等の職業等が「その他」の場合

※以下のいずれかの書類を提出してください。

- ・申立てに係る子の生計費の負担の状況が分かる書類（送金記録の写しなど）
- ・申立てに係る子が居住している住所地の物件に係る賃貸契約書の写し
- ・申立てに係る子の健康保険証の写し

③記入した児童の兄弟等と申請者の苗字が異なる場合

※以下のいずれかの書類を提出してください。

- ・申立てに係る子の生計費の負担の状況が分かる書類（送金記録の写しなど）
- ・申立てに係る子が居住している住所地の物件に係る賃貸契約書の写し
- ・申立てに係る子の健康保険証の写し

④児童の兄弟等が申請者の実子ではない場合

※以下のいずれかの書類を提出してください。

- ・申立てに係る子の生計費の負担の状況が分かる書類（送金記録の写しなど）
- ・申立てに係る子が居住している住所地の物件に係る賃貸契約書の写し
- ・申立てに係る子の健康保険証の写し